

社会保障改革の推進について

平成22 年12 月14 日

閣 議 決 定

社会保障改革については、以下に掲げる基本方針に沿って行うものとする。

1. 社会保障改革に係る基本方針

- 少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するためには、「社会保障の機能強化」とそれを支える「財政の健全化」を同時に達成することが不可欠であり、それが国民生活の安定や雇用・消費の拡大を通じて、経済成長につながっていく。

- このための改革の基本的方向については、民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や、「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」において示されている。
- 政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。
また、優先的に取り組むべき子ども子育て対策・若者支援対策として、子ども手当法案、子ども・子育て新システム法案（仮称）及び求職者支援法案（仮称）の早期提出に向け、検討を急ぐ。
- 上記改革の実現のためには、立場を超えた幅広い議論の上に立った国民の理解と協力が必要であり、そのための場として、超党派による常設の会議を設置することも含め、素直に、かつ胸襟を開いて野党各党に社会保障改革のための協議を提案し、参加を呼び掛ける。

2. 社会保障・税に関わる番号制度について

- 社会保障・税に関わる番号制度については、幅広く国民運動を展開し、国民にとって利便性の高い社会が実現できるように、国民の理解を得ながら推進することが重要である。
- このための基本的方向については、社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会「中間整理」において示されており、今後、来年1月を目途に基本方針をとりまとめ、さらに国民的な議論を経て、来秋以降、可能な限り早期に関連法案を国会に提出できるよう取り組むものとする。

税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」 （ポイント）

民 主 党

1. 社会保障を取り巻く社会・経済情勢の変化

社会保障制度が整備された1970年代から大きく変化。

- ①経済・財政は異常な事態 ②人口、とりわけ現役世代の減少は顕著
- ③社会保障に関わる費用が急速に増大 ④企業のセーフティネット機能が減退
- ⑤地域・家族のセーフティネット機能が減退 ⑥雇用の流動化

2. 抜本改革の方向性

○抜本改革の目標は、社会保障の水準を現在より引き上げ、現在の安心と将来への希望を抱ける豊かな福祉社会を構築し、これをデフレ脱却を含めた経済成長に結びつけていくこと。

○巨大な潜在需要がある社会保障分野には成長の可能性が高い産業が数多く存在し、この潜在需要を顕在化させることによって、雇用を生み、デフレ脱却を含めた経済成長や財政健全化に結びつける。

【社会保障改革の方向性】

- ①全世代を通じた安心の確保…高齢者の安心感、現役世代の受益感覚を高める
- ②国民一人ひとりの安心感を高める…「居場所と出番」をつくる
- ③包括的支援…支援を必要とする人の立場に立ったサービス提供体制
- ④納得の得られる社会保障制度…受益と負担を明確化、番号制度の導入
- ⑤自治体、企業との役割分担…医療、介護、保育などにおける役割分担を明確化

3. 個別の社会保障の課題と方向性

(1) サービス給付（医療、介護）

(2) 現金給付（年金、生活保護など）

(3) 幅広い世代へのセーフティネット（子育て、雇用など）

4. 社会保障を支える財源

民主党の主張の原点に戻ることが重要。税金のムダづかい根絶を徹底すると共に、将来の社会保障の姿とその場合の国民負担を明らかにした上で、国民の判断を得なければならない。

○税制と社会保障制度一体での具体的な改革案を示す。

○社会保障の財源は、税制全体で確保していく。中でも、消費税は非常に重要。消費税を含む抜本改革に政府は一刻も早く着手すべき。

○消費税を社会保障の目的税とすることを法律上も、会計上も明確に。「社会保障」の範囲は、高齢者3経費を基本としつつ、検討。「逆進性対策」は「還付制度」を優先的に検討。

5. 今後の進め方

上記を踏まえ、早急に政府与党で検討を行った上で国民的な議論に付し、党派を超えた議論を呼びかけていく。

以上

2010年12月 6 日

税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」（民主党）

より抜粋

3 個別の社会保障の課題と方向性

（２）現金給付（年金、生活保護など）

<課題>

公的年金制度の最大の課題は、いかに国民の信頼を取り戻すかということにある。年金制度は過去20年間にわたり、負担増・給付減が繰り返されてきたことで不信感が高まり、さらに「グリーンピア」に代表されるムダづかいや年金記録問題が明らかになり、国民の不信感が頂点に達した。その結果、国民年金納付率は非常に低い水準にとどまっている。未納・未加入者の増加に歯止めがかからない現状は「国民皆年金」の理念から大きく乖離している。また、「基礎年金国庫負担率引き上げ」の安定財源が確保されていないことも喫緊の課題である。

生活保護受給世帯はバブル崩壊以降、右肩上がりに増加してきた上、近年は雇用状況の悪化を背景にさらに加速しており、その財政負担は非常に重くなっている。同時に生活保護の不適正受給に対する国民の不信感は根強く、「最後のセーフティネット」の機能を維持するためには、適切な運用が不可欠である。

<方向性>

基礎年金国庫負担率の問題については、今年の予算編成の過程で2011年度における対応について結論を得た上で、税制抜本改革に一刻も早く着手することによって、早急に2分の1国庫負担を実現するよう、政府与党一体で全力を挙げなければならない。その際、今後の年金制度の抜本改革についても一定の結論を得なければならない。

民主党はすでに「社会保険方式である所得比例年金を基本に、それだけでは年金額が十分ではない高齢者に税を財源とする最低保障年金を補足給付する新年金制度」を提案している。高齢者の生活の安定、特に独居老人の増加に対応するためには最低限の年金を税で保障する制度が必要であると考えている。

指定都市市長会

「社会保障全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的改革の提案」との比較

一昨年秋のリーマンショック以降稼働可能層の生活保護が急増しており、国・地方の財政を大きく圧迫していることや、悪質な不正事案等の顕在化により、市民の視線が厳しいものとなっていることを指摘している

指定都市市長会
「社会保障全般のあり
方を含めた生活保護制
度の抜本的改革の提案」
との比較

生活保護については、就労支援策の拡充などにより失業による生活保護受給者の増大を抑制すると共に、早急に「第二のセーフティネット」である「求職者支援制度」を制度化することが重要である。

また生活保護受給者が就労した場合に収入に応じた生活保護受給額の減額によって受給者の手取額が増加しないことによる就労意欲低下への対応や、生活保護費の約半分を占める医療扶助について、医療機関への重点指導を含めた適正化への取組の強化も検討すべきである。

雇用・労働施策を生活保護制度に優先する制度として、現行の第二のセーフティネットを拡充するよう要望している。

稼働可能な生活保護受給者について、就労へのインセンティブが働く制度設計を提案している。

住宅の確保は生活の安定に特に資することから、生活保護の住宅扶助による対応だけでなく、失業者、年金受給者も含めた低所得者に対する住まい対策を充実させるべきである。

医療扶助の適正化について、医療機関に対する指導・監査等を総体的に行う国機関の創設などを要望している。

現役世代、高齢期を通じて基礎的な生活を支える一手段として、「給付付き税額控除」を積極的に検討すべきである。所得税における所得控除は、最高税率の高い高所得者に有利である一方で、低所得の人にはメリットが乏しい。これを「給付付き税額控除」に転換することによって、収入の無い人にも一定の給付を行うことができる。低収入の現役世代、高齢者が増加する中で、年金や生活保護との関係に留意しつつ、「給付付き税額控除」を検討する意義は大きくなっている。

生活保護水準と年金制度、最低賃金制度の整合を要望している。

また、年金と生活保護の受給水準について、国民の納得が得られる見直しもしくは説明を行うとともに、地方自治体と協力して、生活保護を真に必要とする人が受給できることを確保することを前提に、生活保護受給者への受給サービスのコスト通知などを通じて過剰・不適正な受給の是正を図り、また受給期間を通じて所得把握を厳格にすべきである。

医療扶助支給額の本人通知を医療扶助の適正化の中で提案している。

実施機関の調査権限の強化を要望している。